

2018年9月7日・10日
行政報告資料
選挙管理委員会事務局

損害賠償等請求事件について

損害賠償等請求訴訟が提起されたのでご報告いたします。

1 訴訟の概要

裁 判 所	東京地方裁判所
事 件 番 号	平成30年(ワ)第16336号 損害賠償等請求事件
原 告	市内在住者
被 告	町田市 外1名
訴 訟 内 容	原告が、「国から監視されている」、「2018年2月の町田市議会議員選挙に立候補したが不正選挙で当選しなかった」等と主張し、被告らに対して、テレビニュースでの謝罪及び30万円の損害賠償を請求するもの。
訴訟提起日	2018年5月24日

2 訴訟対応

総務部法制課職員を指定代理人とし、選挙管理委員会事務局職員とともに対応してまいります。